

要保護児童対策地域協議会及び虐待防止ネットワークの 設置状況について（平成18年4月1日現在）（速報値）

都道府県名	広島県
-------	-----

設 置 率：65.2% （全国平均：69.0%） （指定都市を含む。）

設 置 済 み		未 設 置					
要保護児童対策 地域協議会		平成18年度中に 設置予定					
虐待防止 ネットワーク		設置なし					
1	呉市	1	広島市	1	尾道市	1	竹原市
2	三原市	2	福山市	2	大竹市	2	海田町
3	三次市	3	府中市	3	安芸高田市	3	坂町
4	東広島市	4	庄原市	4	府中町	4	
5	廿日市市	5	北広島町	5	神石高原町	5	
6	江田島市	6		6		6	
7	熊野町	7		7		7	
8	安芸太田町	8		8		8	
9	大崎上島町	9		9		9	
10	世羅町	10		10		10	